

平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害にかかる支援状況【北九州市】

《平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害復旧・支援本部の設置》

豪雨による被害状況をふまえ、本市として一定の期間、継続的な支援が必要と判断したため、市長を本部長とした「平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害復旧・支援本部」を設置。

7 月 10 日に第 1 回復旧・支援本部会議を開催（同日、北九州市議会においても、議長を本部長とした「平成 29 年 7 月九州北部豪雨北九州市議会災害復旧・支援本部」を設置）。

- ・本部長：市長
- ・副本部長：副市長
- ・事務局長：危機管理監
- ・本部員：全局区室等の長

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の被災地への本市（関係機関含む）の支援状況（平成 29 年 7 月 31 日時点）は以下のとおり。

《人的な支援》 11 件 延派遣日数 1, 247 人日（市職員のみ）
※一部、予定を含む

1 緊急消防援助隊【消防局】 67 人日 派遣（終了）

○陸上部隊

7 月 5 日から 7 日までの間、中津市における緊急消防援助隊（宮崎県大隊）の活動調整のため、中津市消防本部へ指揮支援隊（2 隊 6 名）を派遣。

○消防航空隊基地（北九州空港）

7 月 6 日から 11 日までの間、緊急消防援助隊航空部隊のフォワードベース（前進基地）として、広島市、大阪市、香川県、兵庫県の合計 4 機のヘリコプターを受け入れ、本市消防航空隊長がフォワードベースの指揮責任者として他都市消防航空隊の運用調整を実施。

2 福岡県消防相互応援協定に基づく派遣【消防局】 460 人日 派遣（継続中）

7 月 6 日から 31 日までの間、朝倉市を中心として捜索・救助活動を実施。

○航空隊

- ・7 月 6 日 添田町の被害状況について情報収集活動を実施。
- ・7 月 7 日 朝倉市上田代地区で孤立者 2 名を救出。
- ・7 月 21 日 筑後川流域を中心に行方不明者の捜索を実施

派遣人員 1 機 10 名

○陸上隊

- ・第1次派遣 7月6日～7日【4隊18名】
朝倉市杷木志波地区で河川増水により孤立した住民22名を救出。
朝倉市宮野で川に流された1名を救出。
- ・第2次派遣 7月7日～9日【4隊18名】
朝倉市中村地区で孤立した1名を救出。
- ・第3次派遣 7月9日～10日【4隊18名】
朝倉市小河内地区で倒壊建物内に取り残された1名を救出。
- ・第4次派遣 7月10日～11日【4隊18名】
朝倉市小河内地区で搜索活動を実施。
- ・第5次派遣 7月11日～12日【4隊18名】
朝倉市小河内地区で搜索活動を実施。
- ・第6次派遣 7月12日～13日【4隊18名】
朝倉市小河内地区で搜索活動を実施。
- ・第7次派遣 7月13日～14日【4隊17名】
朝倉市小河内地区で搜索活動を実施。
- ・第8次派遣 7月14日～16日【4隊14名】
朝倉市小河内地区、星丸地区、真竹地区で搜索活動を実施。
- ・第9次派遣 7月16日～18日【4隊14名】
朝倉市星丸地区、古賀地区で搜索活動を実施。
- ・第10次派遣 7月18日～7月20日【4隊14名】
朝倉市星丸地区、古賀地区で搜索活動を実施。
- ・第11次派遣 7月20日～7月22日【4隊14名】
朝倉市松末小学校周辺で搜索活動及び搜索終了箇所地図作成を実施。
- ・第12次派遣 7月22日【4隊15人】
朝倉市星丸地区で搜索活動を実施
- ・第13次派遣 7月23日【4隊15人】
朝倉市星丸地区、古賀南部での搜索活動を実施
- ・第14次派遣 7月24日【4隊15人】
自衛隊、警察、消防による筑後川一斉搜索を実施
- ・第15次派遣 7月25日【4隊15人】
朝倉市松末地区で搜索活動を実施
- ・第16次派遣 7月26日【4隊15人】
朝倉市林田地区で搜索活動を実施
- ・第17次派遣 7月27日【4隊15人】
朝倉市杷木林田地区で搜索活動を実施
- ・第18次派遣 7月28日【4隊15人】
朝倉市星丸地区で搜索活動を実施
- ・第19次派遣 7月29日【4隊15人】
朝倉市星丸地区で搜索活動を実施
- ・第20次派遣 7月30日【4隊15人】
朝倉市星丸地区で搜索活動を実施

- ・第21次派遣 7月31日【4隊15人】
朝倉市星丸地区で捜索活動を実施

派遣人員 84隊331名

○災害対策現地情報連絡員（リエゾン）

- ・7月9日9時30分、福岡県消防相互応援協定に基づく応援派遣の調整や事務を福岡市消防局（代表消防機関）から本市消防局（代行消防機関）が引き継いだため、災害対策現地情報連絡員（3名）を朝倉市災害対策本部（朝倉市役所内）へ派遣し、朝倉市や甘木・朝倉消防本部、緊急消防援助隊、自衛隊等との活動調整と情報収集を実施。
- ・7月14日（第8次派遣）から3名のうち1名を派遣隊に合流させ2名体制に変更。
- ・災害対策現地情報連絡員の派遣は、7月22日12時00分に福岡市消防局へ応援派遣の調整や事務を引き継いで終了。

派遣人員 17名

3 上水道支援【上下水道局】

381人日 派遣（継続中）

- 朝倉市、福岡県（東峰村）、添田町から、（公社）日本水道協会福岡県支部（事務局：北九州市）に対して、応急給水・応急復旧に関する応援要請があり、本市から381人日、及び北九州管工事協同組合から94人日の応援隊を派遣。

【朝倉市】

<現地調査>

*7月6日～28日 【18人日】

<応急給水>

*7月6日～8月1日【164人日】※他に管工事協同組合：42人日

※加圧式給水車(1.5t)1台、給水車(2t)1台、仮設水槽(1t)2基支援。

<応急復旧（配水施設）>

*7月14日～25日【72人日】※他に管工事協同組合：28人日

<応急復旧（浄水施設）>

*7月10日～31日【94人日】

【東峰村】

<現地調査>

*7月7日～12日 【11人日】

<応急給水>

*7月9日 【2人日】

※加圧式給水車(1.5t)1台、仮設水槽(1t)1基支援。

<応急復旧>

*7月11日～13日【16人日】※他に管工事協同組合：24人日

【添田町（終了）】

<応急給水>

*7月6日 【4人日】

※加圧式給水車(1.5t)1台支援。

4 災害派遣医療チーム（DMAT）【保健福祉局・病院局】 6人日 派遣（終了）

○市立八幡病院、JCHO 九州病院の医師、看護師、事務員が朝倉市役所（災害対策本部）等で患者対応、搬送先調整等の活動を実施。

【朝倉市】

* 第1隊 7月 7日～8日 【職員3名、その他4名】

※8日以降の要請がなく、終了

5 現地災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援【社会福祉協議会】（74人日）派遣（継続中）

○（社福）北九州市社会福祉協議会が職員を東峰村社会福祉協議会に派遣。

現地災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援を実施。

* 7月11日～ 8月 8日【9回に分けて派遣。延べ18名】

6 保健師等の派遣 【保健福祉局】 45人日 派遣（終了）

○福岡県から派遣要請があり、保健師2名、事務職1名（7月23日から保健師2名）を朝倉市内避難所へ派遣。避難所等を訪問し、被災者の健康相談、健康チェック、衛生面に関する助言等を実施。

* 第1班 7月14日～16日 【3名】

* 第2班 7月17日～19日 【3名】

* 第3班 7月20日～22日 【3名】

* 第4班 7月23日～25日 【2名】

* 第5班 7月26日～28日 【2名】

* 第6班 7月29日～31日 【2名】

※福岡県の調整により7月31日で派遣終了

7 災害廃棄物の収集支援【環境局】 215人日 派遣（継続中）

○朝倉市の仮置場に集積された災害ごみ（可燃物）を収集し、焼却工場に搬送。

・ 7月15日 パッカー車26台・連絡車4台、職員87名を派遣。

・ 8月3日～29日 パッカー車32台、連絡車32台、職員128名を派遣。

8 避難所運營業務【危機管理室】 42人日 派遣（継続中）

○朝倉市内の避難所運営のために、各局等から職員を派遣。

・ 7月21日～8月10日 延べ20名をピーポート甘木に派遣。

9 物資受付・搬送業務【危機管理室】 28人日 派遣（継続中）

○朝倉市内での物資受付・搬送のために、各局等から職員を派遣。

・ 7月21日～8月3日 延べ14名を甘木体育センターに派遣。

10 災害支援ナースの派遣【病院局】 3人日 派遣（終了）

○福岡県看護協会からの要請により、市立医療センターの看護師1名を朝倉市杷木地域生涯学習センター（らくゆう館）へ派遣し、被災者の健康管理等の活動を実施。

* 7月25日～27日（3日間）

1 1 災害派遣精神医療チーム（DPAT） 【保健福祉局】 (予定)

○厚生労働省及び福岡県から派遣要請があり、「福岡県・北九州市・福岡市との合同心のケアチーム」として、医師・保健師等を派遣。災害ストレスによって、心身の不調をきたした住民への助言及び相談支援を週2回実施予定。

【朝倉市】

・北九州市は8月15日（火）に派遣予定（福岡県は7月18日から派遣開始）

《その他の支援》 11件

1 上水道支援物資の提供【上下水道局】 提供済

○6ℓ給水袋を朝倉市4,600個、東峰村に600個提供。

2 市営住宅等での被災者の受入【建築都市局】 提供中

○一時的な避難場所として、市営住宅及び北九州市住宅供給公社の賃貸住宅を無償提供。

- ・市営住宅約20戸、住宅供給公社約10戸。
- ・各区役所市営住宅・市公社住宅相談コーナーで受付。
- ・入居許可日から6か月間、家賃・敷金全額免除、連帯保証人免除、要り災証明。

3 市営住宅等への被災者の入居時支援【環境局・上下水道局】 実施中

○市内の公的賃貸住宅へ無償で一時的に緊急避難として入居する方に対し、以下の支援を実施中。

【環境局】半年分のごみ指定袋の無料配布。

【上下水道局】水道料金及び下水道使用料の全額免除。

4 被災児童・生徒の受入【子ども家庭局・教育委員会】 受入可

○被災した児童を市内の保育所・幼稚園等に受入れ。保育料等全額減免。

- ・問合せ先は、保育所等は各区保健福祉課、私立幼稚園・認定こども園は子ども家庭局幼稚園・こども園課、公立幼稚園は教育委員会学事課。

○被災した児童・生徒の市立小・中学校への転入受入れ。

- ・問合せは、各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」。

5 被災児童に対する支援【子ども家庭局】 実施中

【子ども・家庭に関する各種制度・施設受入】

○被災地から市内に避難した方を対象に、子どもや家庭の問題に関する保健・福祉・医療などの相談対応、各種施設へ入所相談。

- ・各種制度の相談は各区保健福祉課、各種施設への入所相談は子ども家庭局子育て支援課。

【妊婦・乳幼児のいる家庭への保健師等の訪問】

- 本市に避難している妊婦・乳幼児とその家族を保健師が訪問。
 - ・保健師等の訪問の相談は子ども家庭局子育て支援課。

【避難した子どものこころのケア】

- 被災地からの避難者（子ども）の「こころのケア」を実施。
 - ・24時間子ども相談ホットライン（子ども家庭局子ども総合センター）で受付。

6 義援金【保健福祉局】

募集中

- 市役所本庁舎、各区役所・出張所（17箇所）に募金箱を設置。
（平日8時30分～17時、最終日のみ正午まで、閉庁日を除く8月31日まで）
 - ・7月25日時点：3,625,352円。

7 災害廃棄物の受入れ処理について【環境局】

実施中

- 朝倉市及び東峰村で発生した災害廃棄物（可燃ごみ）を、本市の焼却工場を受入れ、焼却処理。

【朝倉市】

- ・7月13日から受入れを開始し、7月31日までに合計209トンを受入れ。

【東峰村】

- ・7月24日から受入れを開始し、7月31日までに合計14トンを受入れ。

8 保険料・一部負担金の減免【保健福祉局】

実施中

- 国民健康保険、後期高齢者医療制度（本市に住民登録を行って転入された方）
 - ・保険料の減免
被災者からの申請に基づき、罹災証明書などによる損害率に応じて減免を行う。
 - ・一部負担金の減免
被災者からの申請に基づき、資産や収入等について確認を行い、個別に審査したうえで判断する。原則として診療前に申請する必要がある。
- 介護保険（本市に住民登録を行って転入された方）
 - ・保険料、利用料の減免
被災者からの申請に基づき、罹災証明書などによる損害率に応じて減免を行う。
保険料については、災害発生日から12ヶ月以内に到来する納期において納付すべき保険料額を減免。また利用料については、申請書の提出があった日の属する月から6ヶ月を限度に利用料を減免。
※介護保険料については、第一号被保険者（65歳以上の人）のみ対象
- 医療機関受診時の被保険者証等の提示等について
被保険者証等を医療機関の窓口で提示できない方は、医療機関において必要事項を伝えることにより受診することができる。

9 ボランティアバスの運行【社会福祉協議会】 (実施中)

○(社福)北九州市社会福祉協議会が朝倉市へのボランティア支援のために、北九州市～朝倉市間のボランティアバスを運行。

*これまで102名の参加

(7月22日:21名、23日:25名、29日:29名、30日:27名)

*今後の予定 8月5日、6日、11日、12日【各30名予定】

10 市職員の災害ボランティア活動参加環境整備【総務局】 (予定)

○本市職員が災害ボランティア活動への参加しやすい環境を整備するため、平成29年7月九州北部豪雨の被災地等の支援のためのボランティア活動を行う場合は、現行5日とは別に、最大10日のボランティア休暇が取得できるよう関係規定を整備した(8月1日から)。

11 避難者への見舞金支給等(絆プロジェクト)【保健福祉局・社会福祉協議会】 (予定)

○北九州市へ1ヶ月以上居住する見込みのある避難世帯を対象に、見舞金を支給。

*見舞金の支給は、平成29年8月4日から平成30年7月5日まで。